

平成 22 年度 事務事業事後評価調書 (平成 21 年度事業)

整理番号 4 - 8

1 事務事業の表示

該当

事務事業名		西紋ブロック広域資源ごみ処理事業				
評価者	担当課名	住民生活課		担当係名	環境衛生係	
	管理職	職名	課長	作成者	係長	
		氏名	渡辺孝司		氏名	内藤肇昭
事業の概要	容器包装リサイクル法に基づく資源廃棄物のうち、有償売却となっていないピン・プラスチックごみを紋別市のリサイクルセンターに搬入し処理しており、これに係る施設運営・維持管理費を搬入市町村の人口割で負担している。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 11,126 千円 一般財源 19,890 千円 事業費計 31,016 千円	
実施方法	直営	民間委託		その他 (紋別市と協定締結)		
第 5 期 総合計画 (前期)		登載事業		非登載事業	優先度	A
事業の位置付け	政策目標	4	うるおい・雄武 ~ 生活環境・生活基盤の充実 ~			
	基本施策	15	環境の保全			
	単位施策	4	ごみ・し尿処理の推進			
	事務事業の種類	自治事務		法定受託事務		
	その他計画・根拠等	一般廃棄物処理基本計画・容器包装リサイクル法				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他財源	2,519 千円	1,012 千円	1,235 千円	2,400 千円	2,400 千円
	雄武町負担額 (一般財源)	3,320 千円	5,237 千円	5,280 千円	3,800 千円	3,800 千円
	合計	5,839 千円	6,249 千円	6,515 千円	6,200 千円	6,200 千円

554

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民が排出する資源ごみ	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	的確な資源ごみの分別・収集	資源ごみの適正処理量			
		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	ごみの減量化、リサイクル率の向上	資源ごみの適正処理量(kg)	目標年度	平成21年度	
			目標値	431,685 kg	
			実績値	431,685 kg	
			達成度	100.0 %	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	容器包装リサイクル法に基づく、資源ごみの適正な収集及び処理		目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
紋別市リサイクルセンター施設運営・維持管理費の	単独では、容器包装リサイクル法に基づく、資源ごみの適切な処理が困難なため、紋別市と協定を締結のうえ、紋別市のリサイクルセンターに搬入し適切に処理をしている。				

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか、当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要 / 概ね必要 / 課題あり	<input type="checkbox"/> 義務的なもの	資源ごみの適正な処理のため、単独で処理できない現状では負担金支出により処理すべきである。
	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効 / 概ね有効 / 課題あり	設定した目標値の達成状況	一般家庭・事業所から排出される資源ごみについては、全て適正に処理している。
	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

概ね効率的 効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	判断の理由	資源ごみについては、適正に処理されているが各市町村の負担方式(人口割)については見直しが必要。
	<input type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員削減 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input type="checkbox"/> その他	

(4) 事務事業の公平性

公平 公平 / 概ね公平 / 公平でない	判断の理由	資源ごみの収集処理については町内全体が対象となり、家庭系・事業系の処理手数料を財源充当していることから公平である。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある <input type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input type="checkbox"/> その他	

4 総合評価(A~D)

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
資源ごみの一部は、有償売却により資源化回収業者に引き渡しているものの、引き取りされない物については、単独での処理が困難であるため、計画どおり事業を進めることが適当と	同左	

<p>今後の展開方向 (Action)</p> <p>↓</p>	<p>↓</p>	<p>↓</p>
継続 / 現状維持	継続 / 現状維持	
資源廃棄物のうち、有償売却となっていない物の処理について現状維持が適当である。	同左	

* 展開方向の区分

継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 終了 休止 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--